

「第7次山形県教育振興計画（案）」に提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

1 意見の募集期間 令和7年2月21日（金）から令和7年3月13日（木）まで

2 意見の件数 22名から 114件の意見

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
1	本県では、急速に進む少子化への対応が最重要課題と考える。しっかりと対応してほしい。	本県教育を取り巻く社会経済状況として学齢期を中心とした人口減少の加速化を捉え、遠隔教育の推進や県立高等学校の特色化など、社会の変化に対応した学びの環境を整えていくこととしています。 なお、学齢期人口を把握するため、人口ビジョンではなく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を使用しました。
2	高等学校も少人数学級をとりいれてはどうか。	
3	山形県人口の推移は、山形県人口ビジョン（令和7年改訂版）（案）の数値を使用してほしい。	方針Ⅰは学びの中身、方針Ⅱは学びの機会、方針Ⅲは学びの環境として施策の体系を整理し、主要施策の柱立てとして8つのアクションを設定しました。「県民みんなでチャレンジ」において、関連施策をパッケージ化するなど、施策を相互に関連づけて取り組んでまいります。
4	アクション2の内容は方針Ⅲに、アクション7は方針Ⅰに、アクション8は方針Ⅱとすれば、新たな価値を創造する力を育むことで社会の変化に対応することができ、活力ある学校を実現することで可能性にチャレンジできる学びを実現し、家庭や地域と一体になることで誰一人取り残さない学びの機会が拡充できるのではないかと。	
5	「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」等の資料を見やすくしてほしい。	
6	山形県の千人あたりのいじめ認知件数が全国と比較して2～3倍高い状況について要因は何か。	
7	山形県のいじめ重大事態が発生しているが、件数を明示してほしい。	計画の構成や紙幅の関係で資料が小さくなっているもの、掲載データや分析が限られているものがあります。詳細は以下で公表しております。 ・Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kyouikujinzai/saishu_print.pdf ・山形県いじめ問題審議会 https://www.pref.yamagata.jp/700001/bunkyo/kyoiku/iinkai/kyouikuiinkai/ijimemondai/r6ijimeshingikai.html ・「令和6年度全国学力・学習状況調査」結果について https://www.pref.yamagata.jp/700012/bunkyo/kyoiku/iinkai/kyouikuiinkai/gakutyou/r6gakutyoukekka.html ・山形県学校名鑑（県内各学校の教員数・児童生徒数・所在地等）
8	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果が全科目全国平均を下回っている要因は何か。	
9	県内大学への進学率の推移をみると平成31年4月から低下しているがこのことの要因は何か。	
10	不足している教員数の山形県の状況はどのようになっているか。	

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
11	コミュニティ・スクールの導入率は全国平均を上回るものの、地域学校協働本部の整備率は全国平均より低い状況を裏付けるデータはあるか。	https://www.pref.yamagata.jp/700001/bunkyo/kyoiku/iinkai/kyouikuiinkai/chousatoukei/gakkoumeikan/gakkomeikan/meikanbacknumber/r4gakkoumeikann.html
12	県民誰もがライフステージに応じて楽しめるスポーツ環境の整備を進めることについて現状と課題を記載してほしい。	<p>・山形県スポーツ推進計画</p> <p>https://www.pref.yamagata.jp/020076/bunkyo/bunka/sports/sports-suishinkoukeikaku.html</p>
13	グラフ・表に附番してほしい。	<p>なお、図表は参照する本文近傍に掲載していることから前計画同様番号を付しておりません。</p>
14	目標について、「ウェルビーイング」「多様性」「持続可能な社会」は、県民がイメージしやすくしてほしい。(ほか同種の意見6件)	<p>ウェルビーイングは、政府の教育振興基本計画にも掲げられている考え方です。県教育振興計画については、政府の計画を参考にして作成することとされていることから、ウェルビーイングの定義についても、「ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」とする政府の計画と同義です。また、人づくりという表現は第6期計画と同じです。</p>
15	目標の「人づくり」という表現について、様々な解釈がなされ、子どもたちが、社会の都合のいいように教育によって作られてしまう印象を与えかねないので、「未来創造」「個の成長支援」「学びの推進」としてはどうか。	<p>ウェルビーイングを目指すためには、互いの個性や価値観を認め合いながら、県民一人ひとりが社会全体の幸福に関わる当事者として、持てる力を活かし前向きにチャレンジすることが重要であり、こうした取り組みを続けることで持続可能な社会の実現につながるものと考えます。</p>
16	<p>ウェルビーイングを目指すため、「個々の幸せだけでなく、社会が幸せを感じられるよう」とあるが、まず個々が幸せである状態が作れないと幸せな社会にはならず、「社会が幸せを感じられる」を目指すとする全体主義のように感じはしないか。(ほか同種の意見2件)</p> <p>ウェルビーイングの実現に、「挑戦(チャレンジ)」していることが重要について、もっと説明がほしい。</p> <p>政府の教育振興基本計画とウェルビーイングの意味合いが同じか。</p>	<p>ウェルビーイングが実現した社会の姿として「目指す社会」を示し、その具体的な行動や考え方を、子ども、大人・家庭、地域、企業等、それぞれの主体ごとにメッセージとして例示するとともに、県民の皆様に向け「県民みんなでチャレンジ」としてお示しするなど、それぞれの記載の場面におけるわかり易さに配慮して記載しております。</p>
17	県民の皆様へ(メッセージ)について、例示とはいえ「目指すべき行動や考え方」と言い切ると統制されたように感じはしないか。	<p>いずれにしましても、県民の皆様一人ひとりが自分事としてとらえて頂くことが大切ですので、今後、動画やSNSの活用、ワークショップの開催など通して御理解いただけるよう、丁寧に取り組んでまいります。</p>
18	県民みんなでチャレンジの「子どもたち」「家庭」「地域の大人」と県民の皆様へ(メッセージ)の「保護者、家庭の皆様」「地域、企業・NPOの皆様」を整理してほしい。	

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
19	企業の文言について、企業ではなくより幅広い意味のある事業者にすべき。地域は土地の区域を指し、地域社会は一定の地域の間人間関係によって結ばれる社会であることから、地域社会とした方がよいのではないか。	
20	デジタル教科書について、取り入れようとする理由が知りたい。	平成31年に施行された「学校教育法等の一部を改正する法律」等の関係法令によると、「学習指導要領を踏まえた『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善や障害等により教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援のため、一定の基準の下で必要に応じ紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用することができる」とされており、文部科学省では、令和6年度から全ての小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して、英語のデジタル教科書を提供しています。
21	全国学力・学習状況調査等は競争のための調査ではないので、点数を上げるためのプレッシャーをかけないでほしい。また、「確かな学力＝全国学調での好成績」という考え方にならないようにしてほしい。(ほか同種の意見2件)	「全国学力・学習状況調査」は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することによって、国や全ての教育委員会における教育施策の成果と課題を分析し、その改善を図ること、学校における個々の児童生徒への教育指導や学習状況の改善・充実等に役立てること、こうした取組みを通して、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的に実施しています。
22	全国学力・学習状況調査の各科目の正答率の向上を目指すのではなく、生きていくために必要な考える力を付けてほしい。	県教育委員会では、学力と学習・生活状況の両面から「良さと課題」
23	これまでの教育振興計画でアクションプランを作成し長く取り組んだにも関わらず学テの結果があがらないということは根本の施策が違うのではないか。	「対策」をセットにして丁寧に分析を行い、適切な情報を迅速に各市町村教育委員会や学校に還元し、引き続き確かな学力の育成に向けた授業改善に努めてまいります。
24	教育山形「さんさん」プランについて、山形県の重要な施策であり、更に発展させてほしい。(ほか同種の意見4件)	教育山形「さんさん」プランについては、きめ細かな指導の充実により、子ども一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、「わかる授業」や「いじめや不登校のない楽しい学校」の実現に向けて、少人数学級編制や小学校低学年副担任制、別室学習指導教員の配置、特別支援学級における学級編制基準の引き下げ等、教育環境の改善に向けた取組みを実施してきました。今後も、政府の定数改善の動向や本県の教育課題等を踏まえながら、よりよいプランのあり方を検討していきます。
25	「県内高等学校から県内の大学への進学を推進します」	県の教育・進学等への経済的な支援としては、政府の制度も活用しながら

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
	とあるが、そのための奨学金等を拡充し、山形県の将来を担う人材の確保に投資していくことは必要だと思う。	ら、各教育段階において経済的困難を抱える家庭等に対して就学支援・援助を実施しております。高等学校においては、授業料を支援する就学支援金制度や授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学金事業等を実施するとともに、高等学校等の中途退学者の学び直しの支援として高等学校等に再び入学する場合の授業料負担の軽減等を行っております。 その他、各自治体や団体等の奨学金事業もありますので、有効にご活用いただけるよう機会を捉えて周知してまいります。
26	公立高校の入学試験にD A方式を取り入れ、複数の志望校に出願できるようにしてほしい。	来年度の公立高等学校入学者選抜より、全ての公立高等学校において前期選抜と後期選抜の2回の受検機会を設けるとともに、Web出願システムを導入することとしております。今後も、公立高等学校の入学者選抜の在り方について適宜検討してまいります。
27	中学受験は親の貧富の差が大きく影響するため、不公平であり、公平なやり方を模索してほしい。	本県の中高一貫校の設置のねらいは、6年間の計画的・継続的な指導を通して、生徒の個性や創造性をより伸ばすことが期待できる中等教育のもう一つの選択肢を提供することにより、教育環境の充実を図ることにあります。入学者の選抜における適性検査の問題については普段の学習からの出題としており、これまでも、小学生及び保護者対象の学校説明会などにおいて、特別な準備や取組み等は必要ない旨の説明をしています。今後も重ねて説明し、過度な受験競争とならないよう配慮していきます。
28	小学校段階からの系統的な外国語教育について、外国語教育とは英語のことか。	グローバル社会の人材育成においては、コミュニケーションを伴った実践的な語学力の育成は重要であり、英語の授業を中心に、外国語指導助手
29	外国語教育の充実について、「英語ディベート大会や英語弁論大会等への参加を促す」とあるが、授業の中で充分であり、大会は必要ないのではないか。	(ALT)や地域に在住する外国人、地域の外国語教育に携わる人材等との連携やICTの活用を図ってまいります。 また、意欲のある生徒に対して英語力の発表の機会を提供してまいります。
30	多文化共生に関する学習の展開について、「大学の留学生や地域に在住する外国の方々等との交流を推進」とあるが、学校での単発的なイベントではなく、交流等の場が日常的となるよう地域主体での実施が良いのではないか。	さらに、多文化共生に関する学習の展開については、道徳や特別活動、総合的な学習・探究の時間等において、多文化共生に必要な資質・能力を育成するとともに、大学の留学生や地域に在住する外国人の方々等との交流、海外とのオンラインによる交流等、実体験の機会が必要であると考えており、予算措置や人材確保策はもとより、他部局、外部団体等との連携を進めるなど、学校の実態や状況等に応じて工夫して進めてまいります。
31	「オンラインによる外国人講師との英会話体験等による交流」とあるが、各学校の工夫による実施とならないよう県で予算や人材を確保してほしい。	

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
32	CEFR B2の中学校英語担当教員が全国平均との差が大きい状況は、中学校から本格的に英語学習に取り組む生徒の英語理解力への影響が大きいことから、中学校英語教員の資質向上を図ってほしい。(ほか同種の意見2件)	方針Ⅰ、アクション2において、教員を対象とした英語資格・検定試験の受験の奨励等、教員の英語力向上を図ることとしております。
33	有機農業を推進することで土地、土が元気になり、人の健康につながり、結果として医療費問題にも大きく貢献する。ウェルビーイングとなりみんなが幸せな社会作りをお願いしたい。山形県内で自給自足が叶うことで健康、経済、ともに強い県になると思う。	農業に関する学習は、地域の協力を得ながら、小中学校の総合的な学習の時間や農業科を有する高等学校等を中心に実施されております。今後、地域と連携しながら、農業をはじめ、福祉や観光等も含めて、地域の特色を生かした教育活動を推進してまいります。
34	教育支援活動に意欲的な企業等であることを県民に広く周知し、社会全体で教育活動に参画していく意識の醸成を図るとは、具体的にどのようなことか。	教育活動に意欲的な企業の認証制度を創設し、情報サイトを通して周知するとともに、学校と結びつける取組みを進めることとしています。
35	職場体験について、受け入れる側が教育の一環としての趣旨を理解し、子どもを受け入れてほしい。	職場体験については、受け入れる企業が教育の一環としての趣旨を理解できるよう教育支援活動に意欲的な企業等の情報について周知する等、社会全体で教育活動に参画していく意識の醸成を図ります。
36	山形県民の歌「最上川」・スポーツ県民歌「月山の雪」等をもとに、郷土への誇りや愛着の醸成を推進とあるが、モンテディオ山形の勝ち鬨の歌「スポーツ県民歌 モンテディオ山形バージョン」がサポーターに歌われており、秋田ノーザンハピネッツのホームゲーム名物が「県民歌斉唱」となっているだが、このようなことは推進されるか。	県民の歌や県スポーツ県民歌は県ホームページで公開し、県民の皆様に様々な場面で、子どもから大人まで幅広い世代に親しんでいただきたいと考えております。
37	「質の高い道德教育の展開を推進」とあるが、「質の高い道德教育」とはどのようなイメージか。	道德教育の推進に当たっては、答えが一つではない道德的な課題を一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ向き合う「考え、議論する道德」への質的な転換が求められていることから、問題解決的な学習や体験的な学習による道德指導の実践事例の共有等により「考え、議論する道德」の充実を図ってまいります。
38	読書活動の充実の取組みの中には、乳幼児期の本の読み聞かせも含むのか。	読書活動の充実における子どもの発達段階に応じた個別最適な読書活動には、家庭や地域などでの乳幼児期の本の読み聞かせも含まれます。
39	部活動については、どこで(誰が)担っていくのかや地域移行の内容等も記載してほしい。(ほか同種の意見2件)	方針Ⅱ、12 スポーツ・文化芸術活動を通じた心身の育成において、部活動改革を踏まえた地域スポーツの推進体制の整備に向け、民間支援組織

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
		との連携やシンポジウムの開催、地域人材の確保を図ることとしています。部活動の地域移行等を含めた部活動改革については、現在文部科学省の有識者会議において、令和8年度以降の改革の在り方が議論されており、ガイドラインの改訂も予定されております。県としましては、その改訂を踏まえ、新たな方向性を示すとともに、引き続き、各自治体と情報共有を図りながら改革を進めてまいります。
40	児童生徒の意見に基づく活動・取組みの推進について、地域の取組みの好事例は教員だけが共有するのではなく、県民全体への周知とすべき。(ほか同種の意見2件)	児童生徒の意見に基づく活動・取組みの推進に当たっては、各自治体の「こども会議」等、地域の取組みの好事例について、教員対象の研修会をはじめ、社会教育や家庭教育の研修会等において情報を提供するなど、県民全体への理解促進を図ってまいります。
41	ハザードマップの確認や災害時の備えの確認、実践的な避難訓練等は学校周辺や児童生徒の自宅周辺のハザードマップの確認や実践的な避難訓練等を実施する場合、各学校の置かれた地形的特徴に即した避難計画を各学校で作成し地域社会と共有しているとの理解でよいか。	「学校の危機管理マニュアル作成の手引」において、「家庭・地域・関係機関と連携して児童生徒等の安全を確保する体制を整備するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成や避難訓練等を行う」こと等が位置付けられています。
42	共生社会の形成を目指した理解啓発の推進について、個人に必要な「合理的配慮」が提供されるため、乳幼児期から、地域社会や障害のない者の保護者、教職員の理解と協力、教職員の体制整備に努めてほしい。	障害者差別解消法施行に伴い、県では全県民対象の「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を制定し、この条例等も踏まえながら、様々な場面で「障害者差別解消法」や「合理的配慮」について周知啓発を図ってきました。その中で機会を逃さず取り上げながら周知に向けて取り組んできたところです。今後も、インクルーシブ教育システム構築の考え方にに基づき、各校において適切な合理的配慮の提供がなされるよう、市町村教育委員会とも連携し、発達障がい支援セミナー等の研修会や各種協議会等で随時取り上げ、リーフレット等も活用しながら周知に努めていきます。併せて、個別の教育支援計画に合理的配慮を明記し、支援に係る情報の共有と引継ぎを促進するとともに、具体的な対応については特別支援学校のセンター的機能を活用していただく等しながら、より一層共生社会の基盤づくりに努めていきます。
43	全国に先駆けて柔軟な合理的配慮を受けられる県として指針が定めてほしい。	
44	ICT活用による学習支援について、個々の状況に応じた柔軟なICT活用を推進し、近視や遠視の人が眼鏡を使用しても違和感がないような誰もが適切な教育を受けられるように体制を整えてほしい。	
45	学校においてICTを活用するのであれば、高校受験における合理的配慮としてICT活用を進めるべき。	
46	高校受験だけでなく、進学後も合理的配慮を受けられ、経済的負担への補助もしてほしい。	公立高等学校入学者選抜における合理的配慮については、既に取り組んでいるところですが、引き続き、ICTの活用を含めどのような配慮ができるかについて検討してまいります。

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
47	<p>発達検査の結果について、子どもの発達特性を理解し、適切な支援につなげるためにも、検査結果は保護者に必ず届ける仕組みしてほしい。</p>	<p>発達検査の結果について、内容等を保護者と共有することは、適切な支援につなげるためにも必要なことと考えておりますので、市町村教育委員会や関係部局とも情報共有しながら、引き続き支援を要する児童生徒や保護者のニーズに応じた支援の促進を図ってまいります。</p>
48	<p>いじめ不登校などに関する対策、「学校に行っている子」が切り離され分断を生み出す支援教育の現状、発達障害の子どもたちがなぜ学級で学ぶにくさを感じているのか、不登校の子供たちが高校や就職でドロップアウトする経緯など、学校現場の声を反映してほしい。</p>	<p>計画では、方針Ⅱにおいて、「誰一人取り残されず、誰もが学び続けられる学びの機会を充実する」として、それぞれの個性を活かし尊重した学びの実現に向け、学校、家庭、地域が連携・協力しながら取り組むこととしています。</p>
49	<p>少子化にも関わらず発達障害、不登校の増加に対してどのように対策するのか。SCやSSWを増やすことは対策ではない。</p>	<p>具体的には、不登校児童生徒の多い小中学校への学習支援員の配置や、学習支援や居場所づくりのために市町村が設置している教育支援センターの環境整備、学校と児童生徒の自宅をオンラインでつなぐ遠隔授業実施への支援等に取り組んでまいります。</p>
50	<p>子どもの状態を継続的に把握できるよう引き継ぎを徹底する仕組みや、できる限り同じカウンセラーが長く関わられる体制を整えてほしい。</p>	<p>また、学校とフリースクール、関係機関が相互に連携・協力して子どもを支えるためのネットワークづくりを進めていくとともに、フリースクールを利用する家庭に対する利用料の一部支援を行っていく予定です。</p>
51	<p>様々な事情を持つ子どもへの対応について、未然防止の言葉から学校復帰や学校に通うことが前提のように読める。「教育機会確保法」にある「学校に登校するという結果のみを目標とせず」に記載すべき。(ほか同種の意見2件)</p>	<p>さらに、仮想空間「メタバース」を活用した学習相談会や社会科見学などの学習支援を行い、子どもの興味関心を引き出しながら、少しでも社会との繋がりを保てるようにしたいと考えております。</p>
52	<p>現在の不登校対策には前向きな要素もあるが、すべての子どもが、経済的・社会的な障壁なく、自分に最適な学びの場を選べるようにすべき。(ほか同種の意見2件)</p> <p>主な提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替教育は公立学校と同等に完全に公費負担されるべき(部分補助では不十分) ・資金支援は非営利団体を対象にし、営利目的の運営を防ぐべき ・子どもは学校で「失敗」しなくても代替教育を選べる権利を持つべき ・学校がすべての子どもにとって安全な場とは限らない ・フリースクールなどは「学校復帰のための場」とされるべきではな 	<p>これら不登校対策と不登校児童生徒への対応につきましては、いわゆる「教育機会確保法」をはじめ、文部科学省の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」や通知等に基づいて進めておりますが、今後とも、こうした法令に基づく施策を講じるとともに、政府の動向を注視しながら、市町村教育委員会や関係部局と連携し、不登校となっている児童生徒に寄り添い、一人ひとりの状況やニーズに応じた学びや居場所づくりに引き続き取り組んでまいります。</p>

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
	<p>い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての保護者が代替教育の情報を早期に受け取るべき ・フリースクールなどの卒業資格や学歴が公的に認定されるべき ・高校・大学への進学ルートを整備し、代替教育の子どもが不利にならないようにすべき ・学校外で学ぶ子どもたちのためのメンター・支援ネットワークを強化すべき ・「すべての子どもは学校に行くべき」という前提を見直し、教育の多様性を認めるべき 	
53	<p>不登校の児童生徒が増えており、学校において子どもが通える条件を増やす手立てを講じたり、フリースクール等に通えるための援助をしたりしてほしい。</p>	
54	<p>外国人の子どもへの対応について、第4次山形県総合発展計画後期実施計画の〈外国人児童生徒への教育支援の充実〉にある、「日本語指導を行う教員や支援関係者等との連携による外国人児童生徒の学校生活への適応指導や支援の充実」、「地域コーディネーターの配置による学校で日本語指導が必要な児童生徒を支援する体制の構築」「インターナショナルスクールの誘致の検討など、外国人児童生徒の教育環境の充実」は、7教振に盛り込まないのか。</p>	<p>方針Ⅱ、アクション4の9 様々な事情を持つ子どもへの対応の中で、外国人の子どもへの対応として、実態やニーズを把握し、学校生活への適応や日本語の習得に向けた支援等について、市町村教育委員会と連携し、指導・支援を促進することとしております。</p> <p>なお、ご指摘の取組みにつきましては、他部局の取組みが含まれることから、上記に包含して記載しておりますが、連携して取り組んでまいります。</p>
55	<p>夜間中学を早期に設立してほしい。</p>	<p>夜間中学の設置については、現在、文部科学省職員による説明や他県の状況調査等により情報収集を進めており、今後、設置に向けた具体的な検討を進めてまいります。</p>
56	<p>県民誰もがライフステージに応じて楽しめるスポーツ環境の整備について、年齢や体力に関係なく楽しむことができるニュースポーツの紹介や体験ができるような取り組みを行ってほしい。</p>	<p>スポーツ活動を通じた心身の健康の保持・増進に向けて、「山形県スポーツ・レクリエーション祭」の開催等を通して、県民誰もがライフステージに応じて楽しめるスポーツ環境の整備等を図ってまいります。</p>
57	<p>家庭の事情によらず、文化・芸術・スポーツなどの体験ができるようにしてほしい。</p>	<p>文化芸術団体や大学・市町村等との連携により、地域の文化や多様な芸術活動を鑑賞・体験・発表する機会を創出する等、県民誰もが生涯を通して様々な人々との出会いを通して学びあい、文化芸術に触れ、参加し、創造することができる環境の整備を図ります。</p>

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
58	学校DX推進基本計画(仮称)とはどのような内容を決めるものか。	デジタル人材の育成やICT環境の整備等、教育DXの実現に向けた取組みを令和7年度中に取りまとめる予定としているものです。
59	計画の多くの箇所にICT活用推進に関する内容が盛り込まれているが、ICTの活用をすれば必ず効果が上がるという勘違いが起きないか懸念する。効果があるものにICTを活用し、タブレットの強制使用とならないようにしてほしい。(ほか同種の意見2件)	「令和の日本型学校教育」を構築する上で、学校教育の基盤的なツールとしてICTは必要不可欠なものであるとされています。 教育データの活用は、1人1台端末の活用による蓄積された教育データの可視化等により児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や働き方改革の推進につながる等、様々な効果が期待されます。
60	教育DXの実現にはタブレット端末やパソコンの使用が大切だと思うが、五感を使って学ぶ中で、考える力を育むことを大事にしてほしい。	1人1台端末の活用にあたっては、ICTを活用することが目的ではなく、目指す資質・能力を育成する上での手段であることに留意しながら、家庭学習での使用も含め、推進してまいります。
61	教育データの分析・活用の推進について、端末の使用が強制されていく懸念が生じる。また、端末の定期的な更新も不可欠であり、学校現場ではタブレットの故障が頻発しており、修理もままならない状況への対応は急務である。	なお、必要な予算は、政府の補助金を活用しながら、学校設置者において措置することとなります。
62	児童生徒の1人1台端末は家庭学習でも使用する端末か。家庭で使用する場合、Wi-Fi環境は家庭でも確保されているのか。	
63	ICT支援員等の人員配置についての現状、及び人材育成・確保の計画や方針があれば教えてほしい。	県立学校ではGIGAスクール運営支援センターにおいて、計画的な学校訪問を予定しており、市町村立小中学校については、これまで、多くの学校設置者である市町村が政府の財政措置を活用するなどしてICT支援員等の人材配置を進めてきました。今後も、引き続き、市町村との情報共有等連携しながら、適切な人材活用に努めてまいります。
64	県内各地域のICT環境整備に関する実態などがあれば、教えてほしい。	県立学校における主な整備としては、これまでに全普通教室への無線LANの設置を完了し、現在、特別教室等への無線LANを拡張しているところです。市町村立小中学校については、学校設置者である市町村がそれぞれの判断で整備を進めているところです。
65	校務のDX推進・ICT支援体制として、教員向け研修など、現行及び今後の方針などあれば教えてほしい。	県内教員向け研修としては、授業におけるICT活用講座、校務DX講座、情報活用能力を育む授業づくり講座等を開講してきました。今後は、教員の活用レベルに応じた研修会の実施や先進的な事例の情報発信により、教員のICT活用の指導力向上を推進します。
66	地域特性を踏まえた独自のDX活用方法については、どのように検討しているのか。	

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
67	校内ネットワークおよび通信環境について、1 G b p s を超える回線など、将来的な増強の検討やWi-Fi 環境整備についての考え方を教えてほしい。	なお、デジタル人材の育成やICT環境の整備等、教育DXの実現に向けた今後の取組みについては、令和7年度中に学校DX推進基本計画（仮称）を取りまとめる予定としております。
68	大規模校の一斉接続や小規模校のきめ細かいICT活用等の課題への対応を教えてほしい。	
69	「教育分野に特化したAIサービスに関する研究を推進」とあるが、どこで（だれが）行うのか。学校では実現不可能であり、予算や人材を確保し、企業も含めて進めてほしい。（ほか同種の意見2件）	日々進化する生成AIを授業や校務において活用することで、児童生徒の情報活用能力の向上や校務の効率化等が図られるものと考えます。教育分野に特化したAIサービスに関する研究は、県教育委員会が主体となり、企業等と連携して行う予定です。研究によって得られた成果や最新情報等については、市町村教育委員会や学校とも共有いたします。教員研修については、オンライン化やオンデマンド型講座の開設等、教員が参加しやすい環境を整備します。なお、必要な予算は、学校設置者において措置することとなります。
70	「教員のAIリテラシー向上のための研修会を実施」とあるが、その後として、ソフトの整備やそれに耐えうるPC等の整備への予算が必要である。また、研修を受ける時間的な余裕があるのか。	教職員が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持って児童生徒に向き合うことができるようにするため、働き方改革の推進は重要です。教職員一人ひとりの意識改革だけでなく、学校・教師が担う業務に係る3分類に基づく業務適正化や、教員業務支援員や部活動指導員、スクールカウンセラーの配置充実等外部人材との連携・協働、さらにはICTの活用による校務効率化など、学校・教師の負担軽減を推進してまいります。
71	指導体制の強化における教員の働き方について、「意識」改革の推進と記載されているが、「意識」はもう既に高く持ち、精選できるものはしているが全職員定時退勤できていない現状がある。新たなものを増やすばかりではなく、増やした分は減らす、「業務量削減」に関する改革を盛り込んでほしい。（ほか同種の意見2件）	教員業務支援員や部活動指導員、SC等の配置充実等、外部人材との連携・協働による学校・教師の負担軽減を図るとともに、適性のある人材を幅広く確保するための教員採用試験の工夫、改善等により、教員の確保を図ってまいります。
72	ゆとりをもって授業の準備ができる、子どもたちと向き合う時間が確保される、仕事としても働きやすい環境に改善されるよう、教職員を増員してほしい。	時代の変化に対応した県立高等学校の魅力化・特色化を図るとともに、地域の状況等を踏まえて、特色ある学校や学科等を配置してまいります。また生徒が安全・安心な環境で学べるよう、適切な学校施設の維持管理と計画的な整備を実施してまいります。
73	県立高等学校の特色化・県立高等学校の特色を時代に即し必要な変革を生徒に魅力のあるものにする必要であり、公立高校も特色のあるカリキュラムと施設・設備の充実をしてほしい。	全ての児童生徒が安心して主体的に活動できるよう生徒指導の充実を図るとともに、生活安全・交通安全・災害安全等の安全に関する知識をもとに、自ら自分の身を守れるよう安全教育を推進します。
74	児童生徒等の安全確保の防犯や交通安全を取り上げているが、SNSの危険性について周知や自転車により児童生徒が加害者となることの注意喚起をしてほしい。	

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
75	いじめへの対応として、犯罪行為に該当する場合もあるので、その場合は直ちに警察の介入が必要ではないか。	また、いじめへの対応やネットトラブル防止、交通安全等に向け、警察等の関係機関はじめ、学校、家庭、地域が連携し、組織的かつ迅速に対応します。
76	地域の積極的な支援によるコミュニティ・スクールの活発化等、市町村と連携した高等学校の魅力化の推進について、実践的で質の高い産業教育の学科の創設とこれに資するカリキュラムの創設で産業系高等学校の進学率向上と地域にある産業系高等学校を住民・生徒が理解することに資することから積極的に事業を行ってほしい。	産業系高等学校においては、地域産業界や高等教育機関等との連携・協働により、地域のニーズを踏まえた教育課程の開発を図るとともに、次世代分野の研修や産業現場の実習を実施する等、実践的で質の高い産業教育を展開してまいります。 また、地域の積極的な支援によるコミュニティ・スクールの活発化等、市町村と連携した高等学校の魅力化を推進してまいります。
77	保護者は共働き世代が多く、時間も手間も割けず、金銭的な猶予もあまりないので、保護者に対してもケアや研修の機会を設けるといったことが大切だと思う。	家庭教育支援としては、よりよい子どもの成長を目的とした家庭教育講座や研修会の実施、ホームページやSNS等による情報提供、気軽に子育ての悩みや家庭教育について相談できる機会の提供等、保護者等への支援と家庭教育支援者の育成の両面から、家庭教育支援の充実を図ってまいります。また、保護者向け研修会等において、「やまがた子育て5か条」リーフレットを活用し、子どもの生活習慣に関する理解促進を図ってまいります。
78	「やまがた社会共創プラットフォーム」における取組みは積極的に推進してほしい。 また、県外の大学等の高等教育機関に進学した学生にも開かれたものとして、県内の企業等に情報を得ることで県内就職につながる取組みとしてほしい。	県内の高等教育機関、産業界等及び自治体が連携する「やまがた社会共創プラットフォーム」に参画し、地域人材育成等の取組みを推進します。 また、県内で活躍する人材の育成に向け、将来の県内産業を支える担い手づくりに向け、地域企業と連携したセミナーや企業見学等を実施し、県内就業を推進します。
79	全方位型のイメージ重視の提案ではなく、一つひとつの事業の具体性を確保し、実現可能な計画を策定することが大切ではないか。短期、中期、長期として、何をどう実現していくかの視点がない。どの程度目標が達成されたかを検証される予定はあるか。また、今までの計画は達成されてきたのか。	計画については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年度、「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価を行い、評価の結果を公表することとされ、併せて、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、これまでの計画でも同様です。 ・教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価報告書の公表
80	「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者とはどのような人材を想定しているか。	https://www.pref.yamagata.jp/700001/bunkyo/kyoiku/gakkoukyoiku/19tenkenhyoka.html 本県では、来年度「第7次山形県教育振興計画推進委員会（仮称）」を

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
81	「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価を行うに当たり、こども基本法第11条にあるこども施策に対するこども等の意見の反映される仕組みは担保されているか。	設置する予定です。人選は今後ですが、大学の教員や企業関係者、学校関係者などを想定しています。 この評価にあたっては、計画の目標の実現に向けた、教育行政の主要施策の柱立てであるアクションごとに指標を設定し、取組みの進行管理を行うこととしております。
82	アクションごとに「指標」が示されているが、数値や数値設定自体の妥当性、年度ごとの目標値設定の必要性などに疑問がある。指標を数値で示すのはとりやめるか、明らかに数値で示すべきものに厳選してほしい。	各アクションの指標は、その実現したい姿を示すに不可欠なものを厳選して設定した結果、前期第6次計画（後期計画）から継続する指標は12項目、新たに設定した項目は30項目となっています。なお、前期計画は全42項目に対し、本計画も全42項目です。
83	県内大学への進学や県内への就業について、指標として設定しないのか。	子ども等の意見につきましても、子どもからのアンケートを基にした指標を活用するほか、来年度、子どもを含むワークショップ等を開催し、直接意見をいただく予定です。
84	CEFR B2の中学校英語担当教員が全国平均との差が大きい状況を課題として取り上げていたが、このことについて指標を設けないのか。	今後、点検及び評価の結果を次年度以降の取組みに反映させるとともに、社会経済情勢が大きく変化する等の場合においては、計画内容の見直しを含め、柔軟に対応します。
85	グローバル社会の人材育成について、指標は設けないのか。	
86	STEAM教育の推進と起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の展開について、指標を設けないのか。	
87	数値を上げるため、教員にプレッシャーを与えれば、子ども達の意欲を損ねる可能性もある。全国学力・学習状況調査の指標の「平均点以上」には価値を置かないでほしい。(ほか同種の意見3件)	
88	概要版は、情報の整理や視覚的伝え方の工夫が必要であり、家庭向けプリンタで標準的なA4で作成すべき。広く県民に知らせるという役割を考え、誰も取り残さないデザインとしてほしい。(ほか同種の意見2件)	計画の内容が多岐にわたることから、現在の概要版及び本体冊子の体裁となっておりますが、県民一人ひとりが自分事として取り組む方向性において、より一層、県民に直接伝わる周知等が重要であります。今後、わかりやすく手に取ってもらえる紙媒体(リーフレット)等の作成やSNSの活用、地域でのワークショップの開催等により、広く県民に対して計画の周知を図ってまいります。
89	使用する文字フォントは、誰もが読みやすいように、明朝・ゴシックではなく、UDフォントが望ましい。	概要版及び本体冊子の文字フォントについては、基本的にUDフォントを使用することとしました。
90	PDFでは音声読み上げが上手くいかないかと思われ	山形県ホームページの音声読み上げ機能を活用し、視覚障がいの方にも

No.	御意見の概要	県教育委員会の考え方
	るが、視覚障害者の方の情報保障は行われているのか。	ご理解いただけるよう進めてまいります。
91	「就労支援コーディネーター」、「山形県公立学校における働き方改革プラン」、「山形県における部活動改革のガイドライン」、「ふるさと塾」、「未来に伝える山形の宝」、「ものづくりガイドブック」、SC・SSW、地域学校安全指導員連絡協議会、「やまがたマナビィnet」、「やまがた子育て5か条」の用語解説をしてほしい。	説明がなかったものについては、説明を追記しました。
92	「主権者教育」「消費者教育」という言葉は、一般的に馴染みがないので、説明を加えてほしい。(ほか同種の意見3件)	